

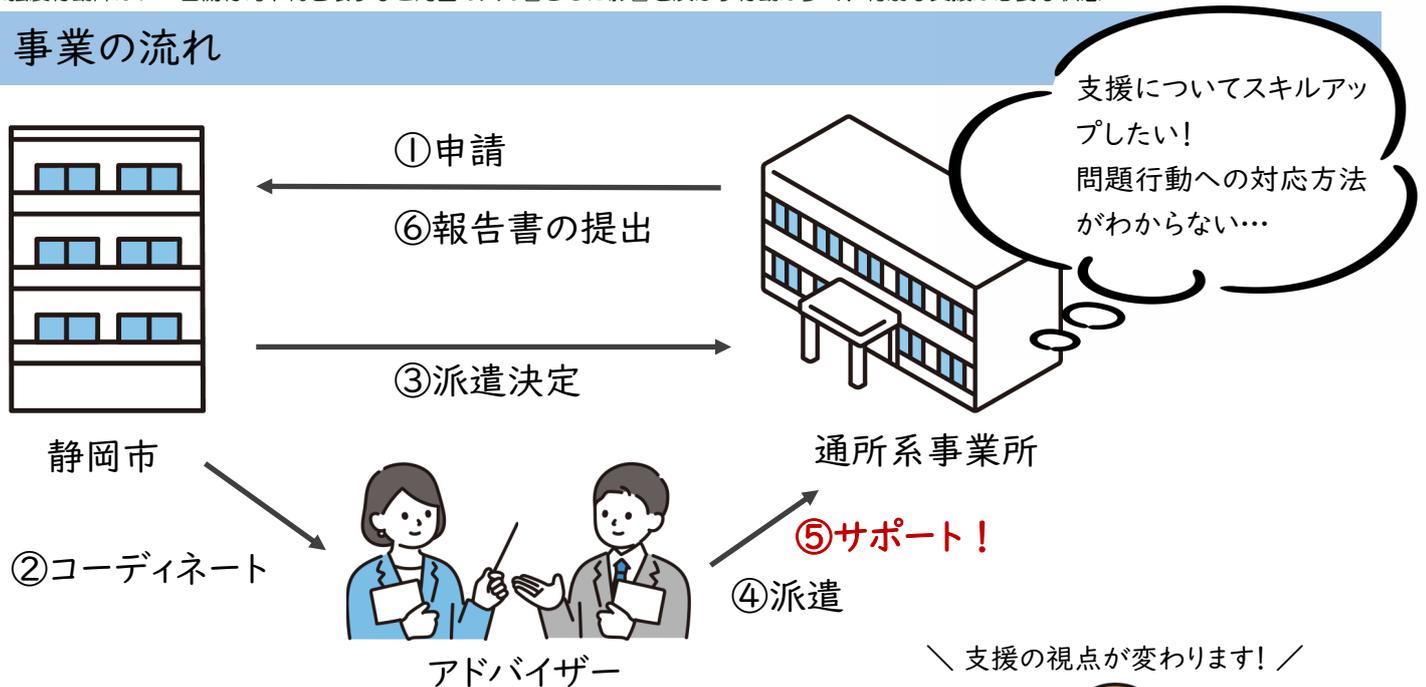
行動に課題のある方の支援に困っている、相談したい！  
とお悩みの事業所さまへ

# 強度行動障がい者支援施設等サポート事業

静岡市では、行動に課題のある方の支援を行う障がい福祉施設等において、適切に支援できる職員を養成するため、アドバイザーを派遣しています。

※強度行動障がい…自傷行為や物を壊すなど周囲の人の暮らしに影響を及ぼす行動が多く、特別な支援が必要な状態

## 事業の流れ



Q.どんなアドバイスをするの？

A.事業所様の実態に合わせた支援内容、支援の改善提案をします。

Q.派遣の期間や回数は？

A.事業所様とアドバイザーで相談のうえ決定します。

Q.アドバイスの時間は？

A.1回あたり1～2時間程度です。

Q.派遣料金はかかる？

A.静岡市が負担します。事業所様の負担はありません。

Q.申請方法は？

A.静岡市HP内の申請書に記載してご提出ください。(随時受付)

事業所様からも好評!



詳しくはコチラ  
(静岡市HP)

<お申込み/お問合せ先>

静岡市 保健福祉長寿局 健康福祉部 障害福祉企画課  
〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 新館15階  
TEL 054-221-1198  
Mail shougai Fukushi@city.shizuoka.lg.jp